

平成二十二年六月九日提出  
質問第五五四号

菅内閣総理大臣の国民年金未加入問題に関する質問主意書

提出者 大村 秀 章

## 菅内閣総理大臣の国民年金未加入問題に関する質問主意書

菅直人内閣総理大臣については、平成八年の厚生大臣在任時に国民年金の未加入期間があったことが平成十六年四月に明らかになり、翌五月に民主党代表を辞任するに至った経緯がある。

民主党ホームページに掲載されている代表辞任の際の説明によると、「共済組合員証を持って妻が市役所の市政センターに国民健康保険の脱退手続きを行った時、国民年金の資格喪失手続きも併せて行うように書式を渡され、手続きをしてしまった」とある。

については、次の事項について質問する。

一 一連の資格喪失手続きは、所定の手順を踏んで行政上の手続としては適正に行われたものとみられるが、これを何故「行政上の誤り」と民主党ホームページでは位置付けているのか。

また、社会保険庁が誤りを認めたと言うが、どのような経緯で、どう対処したのか具体的に示された  
い。

二 社会保険庁における「行政上の誤り」については、年金行政を所管する当時の菅厚生大臣に責任がある  
との認識でよいのか。

右質問する。